法学部　大規模科目における履修制限の実施について

法学部では、全学の方針を基調としつつ、教育環境の保持と教育効果の向上を目的として、抽選（定員制）科目でなくても、履修者数が一定数を超えた科目については、履修登録期間中であっても履修登録を制限すること等があり得ます。（ただし、法学部の専門科目のうち、講義科目に限る。）事後抽選を実施する際は、インフォメーションシステムにて対象科目を随時お知らせします。

▼履修登録の制限もしくは事後抽選を実施する可能性のある科目

・講義科目のうち、履修登録期間終了後または履修変更期間に履修者数が **400 名程度**を超えている、もしくは超える見込みの科目。ただし、遠隔授業科目については、**300 名程度**を上限とします。

・対面授業科目において履修登録期間終了後または履修変更期間に履修者数が教室定員に迫っている科目。

※「1～4 年次」配当の科目および他の科目の先修条件となっている科目は除く。ただし、科目特性・授業運営方法の特性等の事情により、これらの科目についても例外的に事後抽選を実施する場合があります。

▼抽選方法

無作為抽選

※ただし、一部の科目においては、科目特性・授業運営方法の特性等の事情により、これ以外の方法で履修者を選抜する可能性があります。

《無作為抽選以外の方法で事後抽選を実施する科目一覧》

科目名	担任者	開講学期	抽選方法
刑事学総論　（刑事制裁）	永田　憲史	春	先着順(履修登録の早い順)
刑事学各論　（重要論点）	永田　憲史	秋	先着順(履修登録の早い順)

※対象科目に追加・変更が生じた場合はインフォメーションシステムを通じてお知らせします。

▼注意事項

・事後抽選の結果、履修不許可となった科目については WEB 履修画面から削除されますので、必ず確認してください。

・事後抽選を行った科目については、以後履修登録期間・履修変更期間に新規に履修登録はできません。

・事後抽選の結果、履修が認められなかった４年次生について、当該科目の履修を強く希望しているにも関わらず、当該科目の他クラスを履修することができないやむを得ない事情がある場合（１クラスのみ開講されている科目の場合や、他の曜限での履修が困難である場合等）は、履修登録期間中もしくは履修変更期間中に教務センターへその旨を申し出て下さい。

以上